

石谷家の業績

鳥取藩初代池田光仲公の参勤交代の宿泊地が智頭宿と決められてから、この地は町屋が軒を並べ町方・在方・他国商人との交流で賑わうようになった。その中央に位置する石谷家は、古くから屋号を塩屋といい、元禄時代初め(1691)ごろに鳥取城下から移り住み、本拠を構え分家をつくり、繁栄した。本家石谷は伝三郎、伝九郎、伝四郎と三代ごとに襲名を繰り返している。塩屋が大庄屋に命じられたのは、明和9年(1772)伝三郎からである。大庄屋とは農民側の在役人で、裕福で人望と教養を備えた人物が選ばれた。伝三郎は13年間にわたって大庄屋を務めたが、文化10年(1813)からは伝九郎が就任した。文政5年(1822)以降は、大庄屋を分家や国米家に譲り、もっぱら地主経営や宿場問屋を営んだ。明治に入り、伝九郎は商業資本家として躍進し、地場産業の振興を図りながら地域経済を支え、救済事業・学校建設・道路改修など篤志家として町の進展に尽くした。明治30年代は伝四郎が山林経営と農民金融を發展させ、政治家としても勇躍し、衆議院議員、後に貴族院議員に選出された。

「因美線」の開通(大正12年)では私財を投じて完成に導いたが、この年、自宅の改築が進むなかで客死した。石谷家は近世・近代を通じて地域社会の躍進に大きな役割を担った。

交通アクセス

列車(特急利用)

大阪駅より2時間、岡山駅より1時間半、
鳥取駅より30分、JR・智頭急行智頭駅より徒歩10分

自動車(高速利用)

大阪より2時間半、岡山より2時間、
鳥取より30分、鳥取自動車道 智頭I.C.下車5分
(智頭宿特産村駐車場が無料ご利用できます。)



入館料

	個人	団体(15名以上)
大人	500円	400円
高校生	400円	300円
小・中学生	300円	200円

- 幼児・障がいのある方 — 無料
- 高齢者(80才以上)要証明 — 無料

*写真:三沢博昭 題字:内田祥哉

開館時間 午前10:00~午後5:00

休館日 ● 水曜日(12月~3月)
水曜日が祝日の場合は翌日
※4月~11月は休館日なし
● 年末年始(12/28~1/2)

国指定重要文化財

石谷家住宅

The Ishitani Residence

(一財)因幡街道ふるさと振興財団

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭396番地
TEL:0858-75-3500 FAX:0858-75-3533
https://www.ifs.or.jp E-mail: zaidan@ifs.or.jp

国指定重要文化財

石谷家住宅

The Ishitani Residence



「石谷家住宅」の特徴

① 土間

主屋の入口をくぐると、高さが14mの広大な吹き抜け空間。松の巨木を用いた梁組が豪壮な雰囲気を出している。土間を一段上ると囲炉裏の間。家族の内玄関もあり、出入りの人達と家人との情報交換の場でもあった。



② 式台(本玄関)

江戸時代、鳥取藩主の参勤交代の時、藩主・池田公は本陣に宿泊され、随行の上級武士は当時在役人であった石谷家に宿泊した。その名残として家の格を表すために、武家風の式台がつくられた。



③ 和室応接

八畳の書院座敷で、床の間と床脇があり、L字形に濡縁がまわる。床の間は床柱を建てない変わった造りで、北側に床の間、南側に地袋が付く。平書院の欄間には、石谷家屋敷を鳥瞰した図柄が彫り込まれている。



④ 新建座敷

昭和16年～18年に改築された場所。天井材には奈良の春日杉、床柱は屋久杉の笹空、床壁は和紙の袋張りの書院造り。江戸時代からの池泉式庭園が取り入れられ、眺めが美しい。



⑤ 江戸座敷

江戸期の建物。部屋全体を煤で塗り、長押、床柱は角の丸みを残す面皮仕上げ。天井は江戸中期以降に見られる床挿しといわれる棹が床の間に向かって伸びている珍しい造り。窓の障子に細工が施され、それぞれ陰影が美しい。東に牛臥山を臨む庭園の春夏秋冬の趣きは格別なものがある。



⑥ 螺旋階段と太鼓橋

二階へ通じる二つの階段のうち、一つは洋風螺旋階段で、吹き抜け空間を太鼓橋で渡らせている珍しい作り。シオジ材の木目が美しい。



石谷家は、広く地主・山林経営をしてきた家である。石谷伝四郎(1866～1923)の代では、政治家として明治28年から大正12年まで国政に携わったが、智頭の自邸を大正8年から約10年かけて改築させた、大規模な木造家屋が「石谷家住宅」である。以前は主屋が往来に面した町家造りであったと伝えられているが大正8年の構想によって主屋は奥の方に建て替えられ、江戸時代から存在した古屋敷や蔵を廊下で接続し、塀で大きく取り囲む武家屋敷風の構えとなった。表門を入ると、前庭を配して右手に式台のある玄関。そこからは畳廊下を通して客用座敷や茶室へと導かれる。正面の大屋根の主屋の入り口は巨大な梁組を持つ広大な土間。この土間は伝統的な豪農の造りとなっており、土間の横には店と呼ばれる帳場がある。主屋の庭側座敷は主人居室で書院造り。二階は神殿と座敷が並ぶ。各座敷からは池泉式庭園が眺められる。敷地3000坪部屋数40余りと7棟の土蔵を有する大規模な邸宅は、諏訪神社と杉山を背景としている。約400坪の庭園は平成20年3月、国登録名勝地「石谷氏庭園」平成22年1月県指定名勝地に指定。平成21年12月「石谷家住宅」が国の重要文化財に指定。また、石谷家には当時の建築図面や文書が多く残されており、それらは建築本体と共に近世から近代への建築技術の推移を示す貴重な資料として評価されている。

⑦ 神殿室

造り付けの拝殿を設け、一部屋を石谷家の神殿として祀っている。正月には右に山鳥、左に餅花をかけ、年桶を置いて祭祀を行っていた。



⑧ 田の字の部屋

主屋一階の北側半分が土間であるのに対し、庭に面する南側半分は居間、主人間、食堂、納戸の四部屋で田の字を成している。



⑧-1 主人間

主人間は主屋の一階でもっとも上格の部屋である。床の間は、違い棚が付く書院座敷。上手東側には内縁が付いていたが、現在は間仕切りを撤去し主人間に取り込んでいる。



⑧-2 居間・食堂

(見学は喫茶利用の方のみ)

襖を開いて一つの部屋として使われ、家族の団らんの場であった。昭和11年頃に民芸運動の指導者であった吉田璋也がデザインし、改造されている。

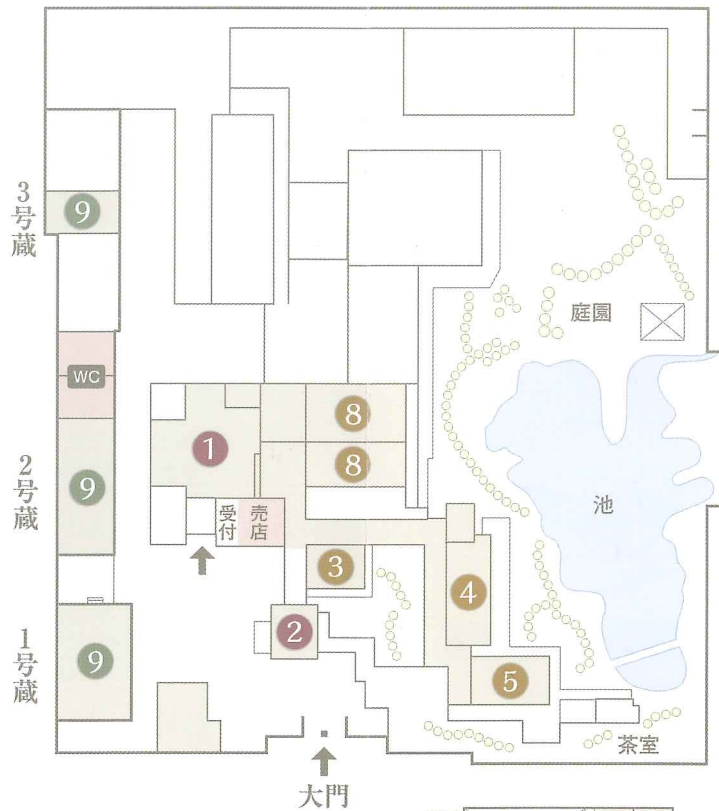


⑨ 蔵(1・2・3蔵のみ展示公開)

7つの蔵があり、それぞれに米、味噌、什器類、調度品、衣類、林業用具、炭などを保管していた。米蔵として使用されていた1号蔵は大正9年に上棟され、床板は厚く(約3cm)丈夫で、米俵の重みから内部の壁板を守るため、柱間隔が狭くなっている。2号蔵と3号蔵の間には調理棟があった。現在は、その位置に作業室、WCが新築されている。



- 1号蔵…美術展示室
- 2号蔵…智頭林業紹介展示室
- 3号蔵…ギャラリー



石谷家住宅見取図

着色部のみ公開(他は非公開)

